

マイナンバーカードの 健康保険証利用と公金 受取口座の登録支援(要予約)

マイナンバーカードの健康保険証利用と公金受取口座の登録支援を行っています。

開設場所

- ・ 町民税務課 (南越前町役場本館1階)
- ・ 今庄事務所
- ・ 河野事務所

日時

- ・ 9月30日まで
- ・ 平日午前8時30分～午後5時15分
- ・ 10月1日から
- ・ 平日午前9時～午後4時30分

※マイナンバーカード夜間・休日窓口でも事前予約を行った上で登録支援を受けることができます(開設日等は10ページ、お知らせ欄「マイナンバーカード夜間・休日窓口」をご確認ください)。

必要書類

- ・ マイナンバーカード
- ・ (数字4桁の暗証番号が必要)
- ・ 本人名義の預金通帳
- ・ (公金受取口座の登録を希望する方のみ)

予約・問合せ

お電話または窓口でご予約ください。

町民税務課

☎ 0778-4718015

今庄事務所

☎ 0778-4511111

河野事務所

☎ 0778-4812111

国民健康保険の加入・ 脱退の手続きをお忘れなく

就職や退職などにより加入する健康保険が変わったときは、国民健康保険の加入・脱退の手続きが必要です。

●加入するとき

退職して職場の健康保険をやめたときなど

●脱退するとき

就職して職場の健康保険に加入したときなど

※届出は、変更があった日から14日以内に、町民税務課、今庄事務所または河野事務所で行ってください。職場の健康保険に加入しても、国民健康保険の脱退手続きは自動では行われませんのでご注意ください。

※手続きが遅れると、過去の保険税が遡って課税されたり、新しく加入した保険と二重に支払うことになったりする場合があります。

※国民健康保険の資格を喪失した後に国民健康保険の資格確認書を提示して受診すると、医療費の返還が必要になることがあります。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

問合せ

町民税務課

☎ 0778-4718015



国民健康保険税



国民健康保険の手続き

年金のお知らせ

■ 問合せ 日本年金機構 事業推進統括部 地域年金事業グループ「わたしと年金」担当
Tel 03-5344-1100 (代表)

令和8年度「わたしと年金」エッセイを募集しています!

日本年金機構では、広く国民の皆さまに公的年金制度との関わりを考えていただくよう、応募者ご自身やご家族との公的年金制度の関わり、公的年金の大切さなどをテーマに、「わたしと年金」エッセイを募集しています。

応募資格 中学生以上の方

応募締切 9月7日(月) ※当日消印有効

提出先 〒168-8505 東京都杉並区高井戸西 3-5-24

日本年金機構 事業推進統括部 地域年金事業グループ
「わたしと年金」担当宛

応募要項や過去の受賞作品など、詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。



日本年金機構
ホームページ

